

第2部

後期基本計画

第1章 後期基本計画を巡る社会的潮流

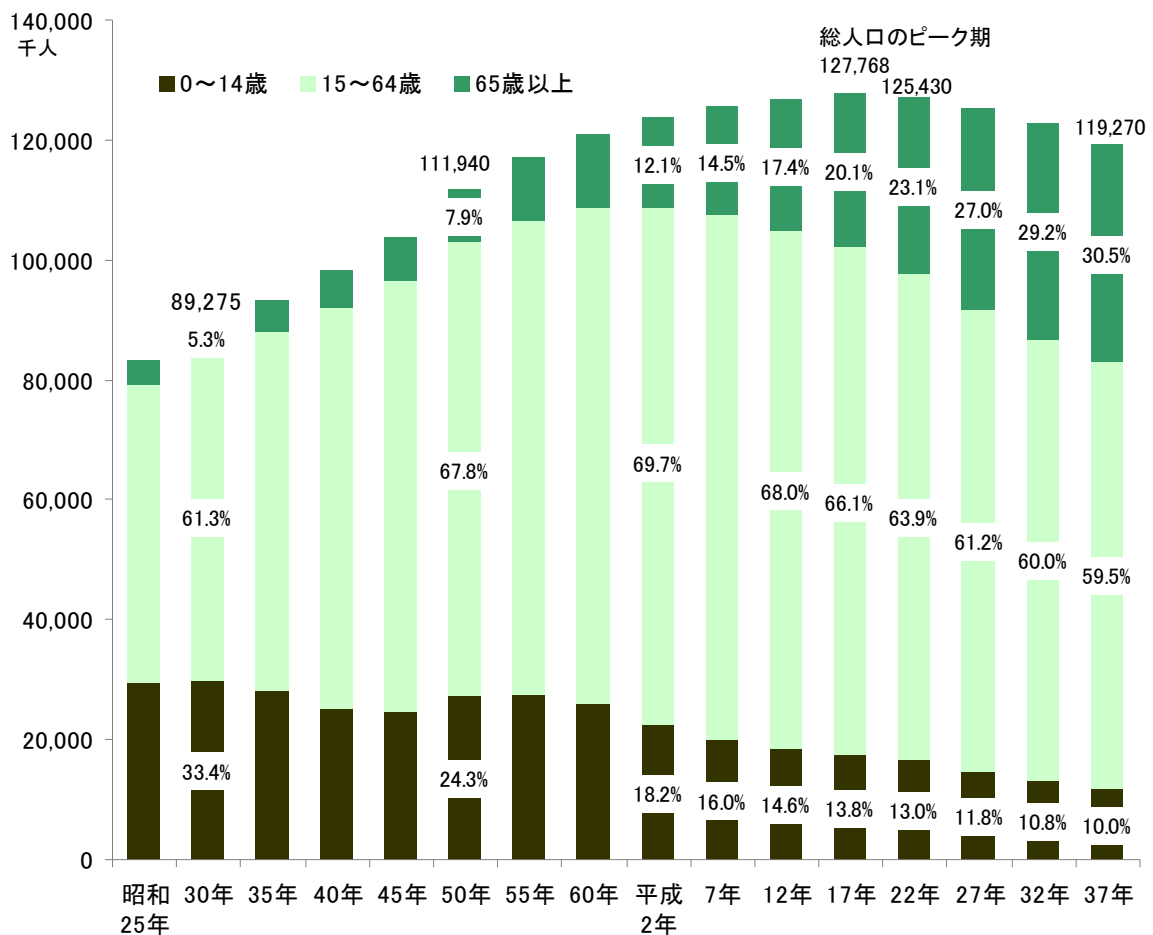
第1節 社会動向

(1) 人口減少・超少子高齢化社会の到来

国勢調査によると、我が国では、平成17年から総人口が減少に転じていることが明らかになりました。合計特殊出生率は平成21年では1.37と依然として低い水準にあり、将来にわたって人口を維持するために必要な2.08を大きく下回っています。また、少子高齢化も急速に進行し、平成22年現在、年少人口（0～14歳人口）比率が、13%を割るとともに、高齢者人口（65歳以上）比率が23.1%と2割を超え始めています。また、本町においてもこの数年でわずかではありますが人口減少に転じており、少子高齢化が更に進むものと予測されています。

こうした中で、今後も本町が継続して発展し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、一層の地域活性化対策に取り組み、定住人口や交流人口を増やすとともに、行財政基盤を強化し、福祉を始めとした質の高い行政サービスを安定して提供していく必要があります。

図表3 我が国の人口の推移



注：100%調整を実施している。

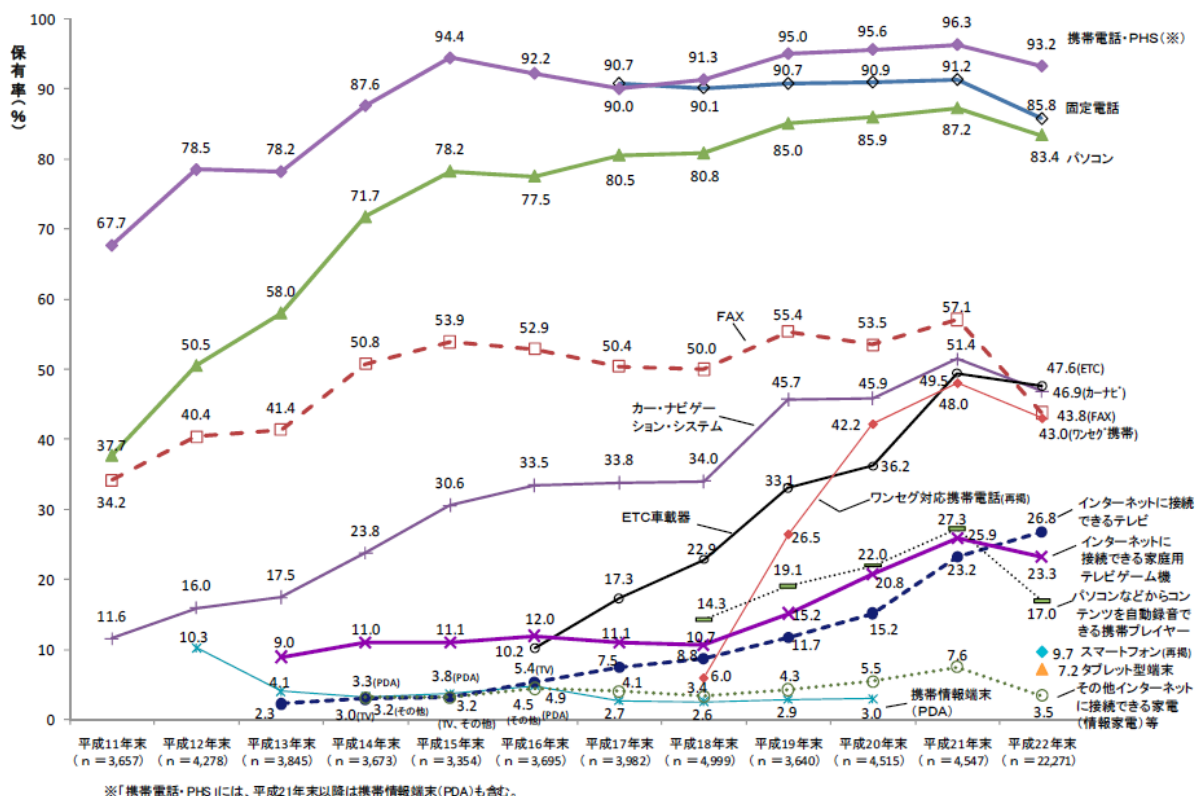
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（中位推計）

(2) 高度情報・通信技術の普及

従来のパソコンや携帯電話、そしてテレビに至るまでその機能性を高め、情報通信技術（ICT）の普及が一層進みました。情報サービスの利便性を更に高めるクラウドコンピューティング（ソフトウェアやデータ等をインターネットなどのネットワークを通じて利用する形態の総称）やスマートフォンの普及、地上デジタル放送の開始と、私たちの生活やビジネスのあり方そのものが大きく転換しています。こうした情報化の進展により、日々、新たなコミュニケーションが生まれ、生活が豊かになる一方で、デジタルデバイド（パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差）が問題化するとともに、個人情報保護の必要性やコンピューターウイルスなど、負の側面も生じています。

国レベルではこうした情勢の変化に対応するため平成21年に「スマート・ユビキタスネット社会実現戦略」の基本理念を策定し、平成27年頃を目標においた実現を目指しています。今後も、こうした情報通信技術（ICT）を積極的に行政サービスに取り入れるとともに、新たな課題に対応していくことが求められます。

図表 4 情報通信機器の普及率の推移（世帯）



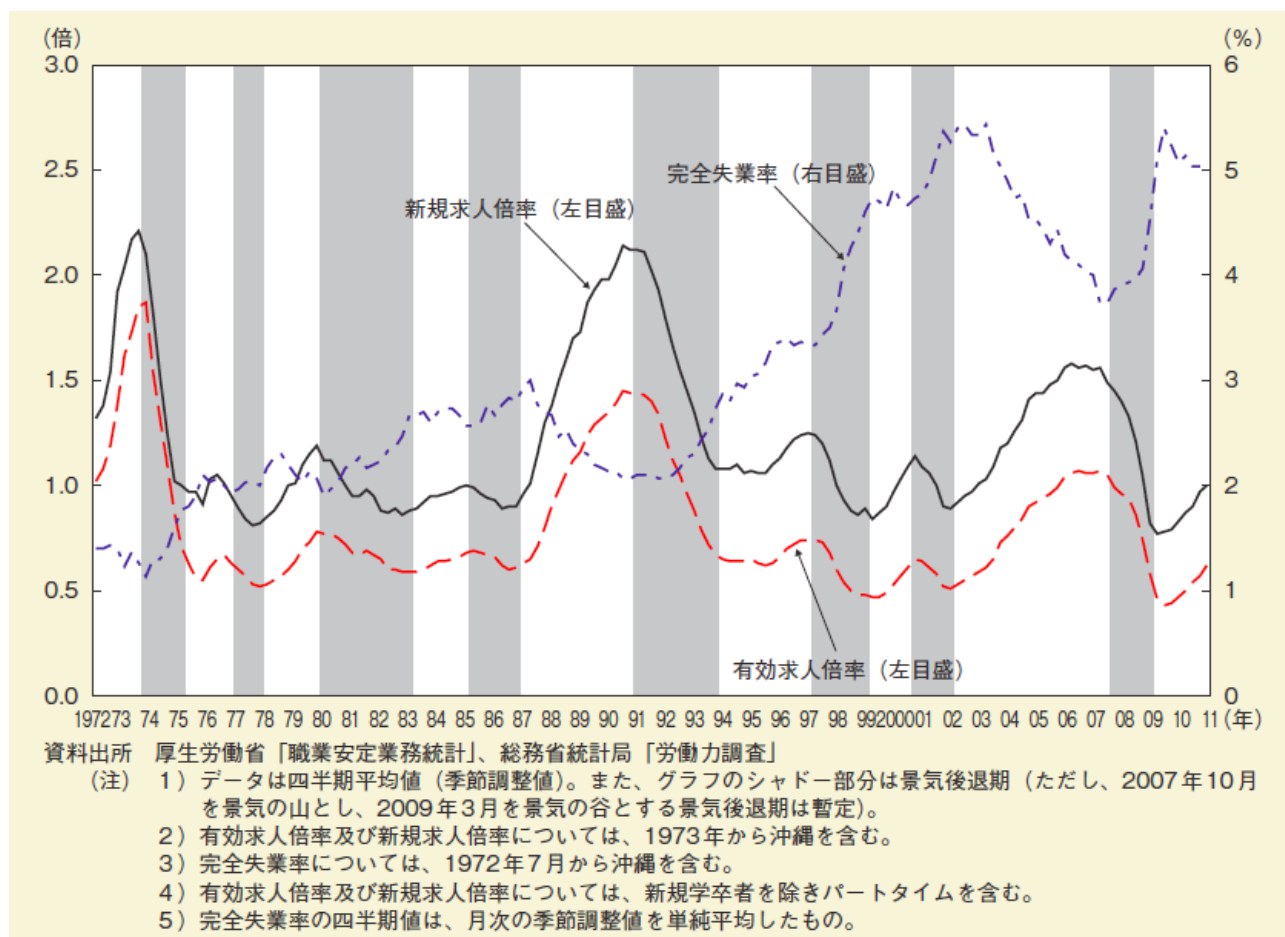
資料：総務省「通信利用動向調査」（平成22年）

(3) 産業構造や就業構造・形態の変化

経済のグローバル化や少子高齢化が進み、我が国の産業構造や就業構造・形態が大きく変化しています。製造業の海外移転や世界同時不況に端を発した円高ドル安、また東日本大震災による原子力発電所の安全性等の問題は、製造業のみならず我が国の様々な産業の根幹を考えさせるものとなりました。

また、女性や高齢者の就業の拡大や、外国人労働者の増加、非正規雇用への雇用形態の変化など、就業構造・就業形態にも大きな変化がみられます。特に産業構造の変化に伴う失業率の上昇が問題となっており、その解決が急務となっています。こうした産業構造や就業構造・就業形態の変化に対応し、柔軟な経営感覚を持つ産業の担い手の育成や、子育てや介護と就労の両立の支援、若者の自立支援等を強化していく必要があります。

図表 5 求人倍率及び失業率の推移



資料：厚生労働省「労働経済白書」（平成23年版）

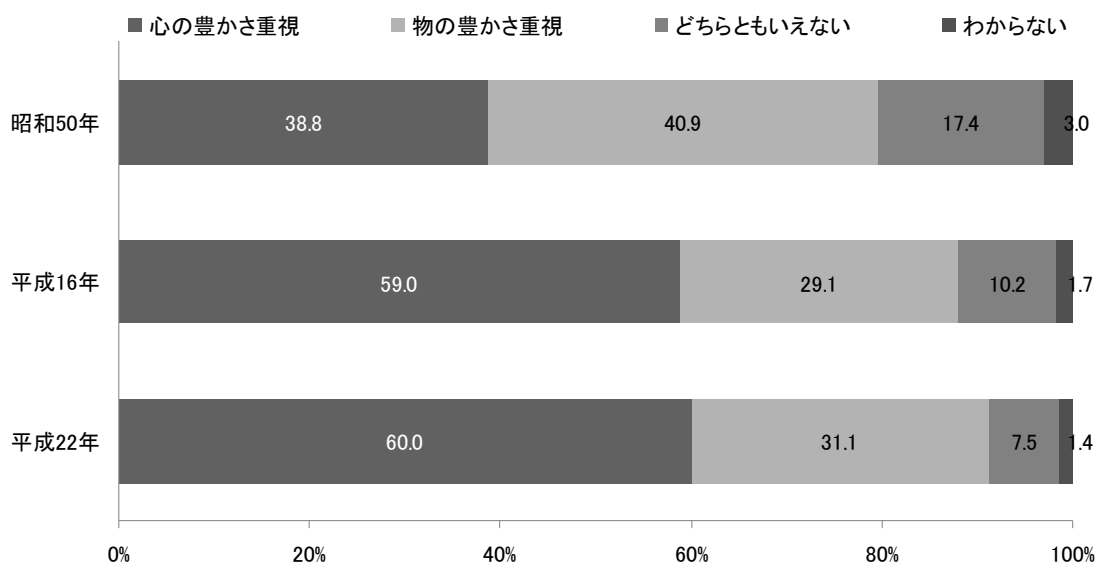
（４）価値観の多様化・コミュニティ重視へ

都市化やモータリゼーション（自動車の大衆化・車社会化）の進展等により、社会の成熟化が進む中で、価値観の多様化が進み、様々なライフスタイルやワークスタイルが現れてきています。その一方で平成23年3月に発生した東日本大震災は自助・公助の視点から改めて地域コミュニティの重要性とその存在意義を考えさせるものとなりました。同時に、現代社会のコミュニティを取り巻く環境が大きく変化しており、地域に根差した絆が失われつつあることを指摘するものともなりました。

現在、緊急時の対応を含めた地域での支えあいの仕組みの構築など、東日本大震災を契機として新しい地域コミュニティのあり方を模索し、構築することが今後の大きな課題となっています。同様に地域コミュニティである自治会のみならず、目的ごとに分類されるNPO（非営利組織）、サークル等にみられるような柔軟なコミュニティの形成も求められています。

また「心の豊かさ」を重視するなかで、社会への貢献意識も高まってきており、ボランティア、NPOなど、公益的な活動への参加も拡大しています。こうした活動の一層の活発化を促進し、まちづくりの担い手として活かす取り組みが求められています。

図表 6 心の豊かさに関する動き



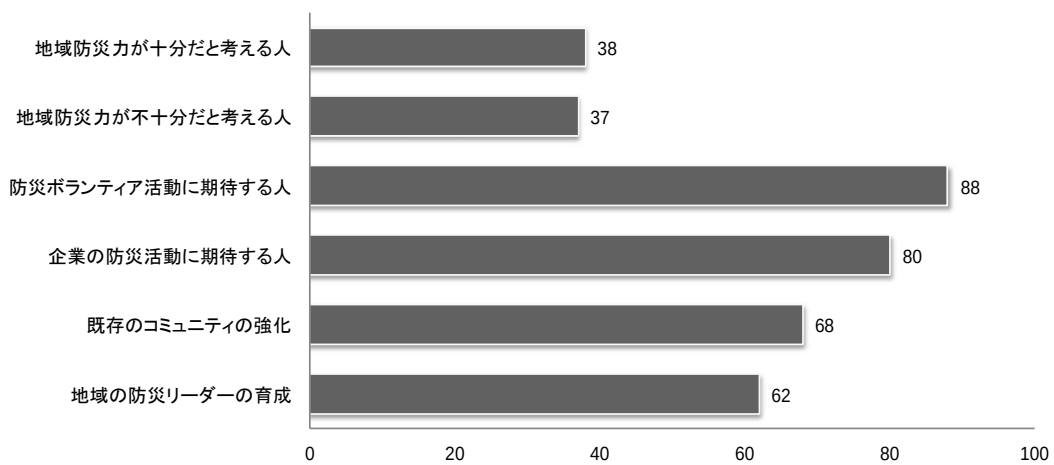
資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

(5) 防災・防犯への意識の高まり

我が国における観測史上最大規模のマグニチュード9.0を記録した東日本大震災は、多くの犠牲者を出すとともに我々の心にも大きな傷跡を残し、甚大な被害を生み出しました。被災地では大規模な避難民の発生や物流の停滞、都心部では帰宅困難者の発生や計画停電など、防災に対する意識の高まりに伴う対策強化が急務となっています。

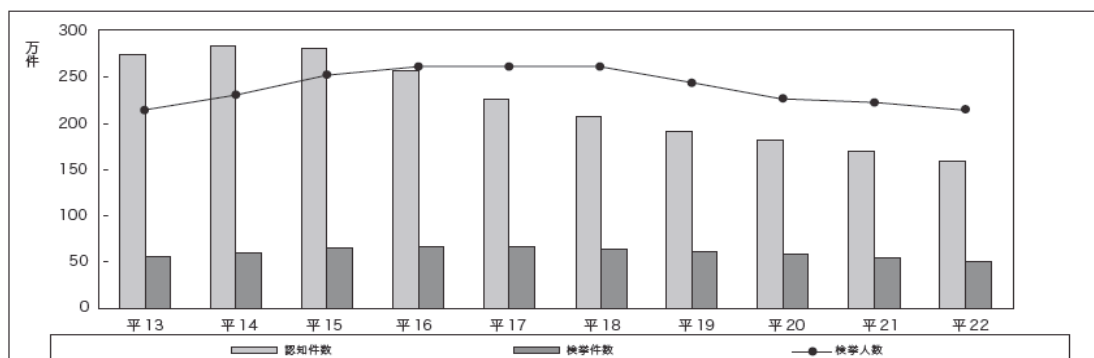
また、住民がいきいきと暮らすための基盤は、安全で安心なまちであることです。近年、我が国においては、急速に「安全・安心」への関心が高まっています。犯罪認知件数の減少に伴い、犯罪検挙件数も年々減少傾向となっていますが、平成18年以降は犯罪検挙率を30%以上に保っています。しかしコミュニティが形骸化する中で多様化・複雑化する犯罪から一人で身を守ることは難しくなりつつあります。そのためにも誰もが安心して暮らせる支えあうまちづくりが必要です。

図表 7 地域防災力及び防災分野における「新しい公共」の活動に関する国民意識



資料：内閣府「防災白書」（平成22年度）

図表 8 刑法犯の認知・検挙状況の推移



区分	年次	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	増減	
認知件数		2,735,612	2,853,739	2,790,136	2,562,767	2,269,293	2,050,850	1,908,836	1,818,023	1,703,344	1,585,856	-117,188	-6.9
検挙件数		542,115	592,359	648,319	667,620	649,503	640,657	605,358	573,392	544,699	497,356	-47,343	-8.7
検挙人員		325,292	347,358	379,602	389,027	386,955	384,250	365,577	339,752	332,888	322,620	-10,268	-3.1
うち少年		138,654	141,775	144,404	134,847	123,718	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	-4,436	-4.9
(割合%)		42.6	40.8	38.0	34.7	32.0	29.4	28.2	26.8	27.1	26.6	-0.5	-
うち来日外国人		7,168	7,690	8,725	8,898	8,505	8,148	7,528	7,148	7,190	6,710	-480	-6.7
(割合%)		2.2	2.2	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	-0.1	-
うち暴力団構成員等		19,650	20,405	20,265	19,472	18,629	18,016	16,621	16,242	16,312	18,782	2,530	3.2
(割合%)		6.0	5.9	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.8	4.9	4.9	0.0	-
検挙率		19.8	20.8	23.2	26.1	28.6	31.2	31.7	31.5	32.0	31.4	-0.6	ポイント

注：本表の少年、来日外国人及び暴力団構成員等は、対象ごとの検挙人員及び占める割合を記述したもので、検挙人員は重複するものもある。

資料：警察庁「警察白書」（平成22年度）

(6) 環境問題への意識の高まり

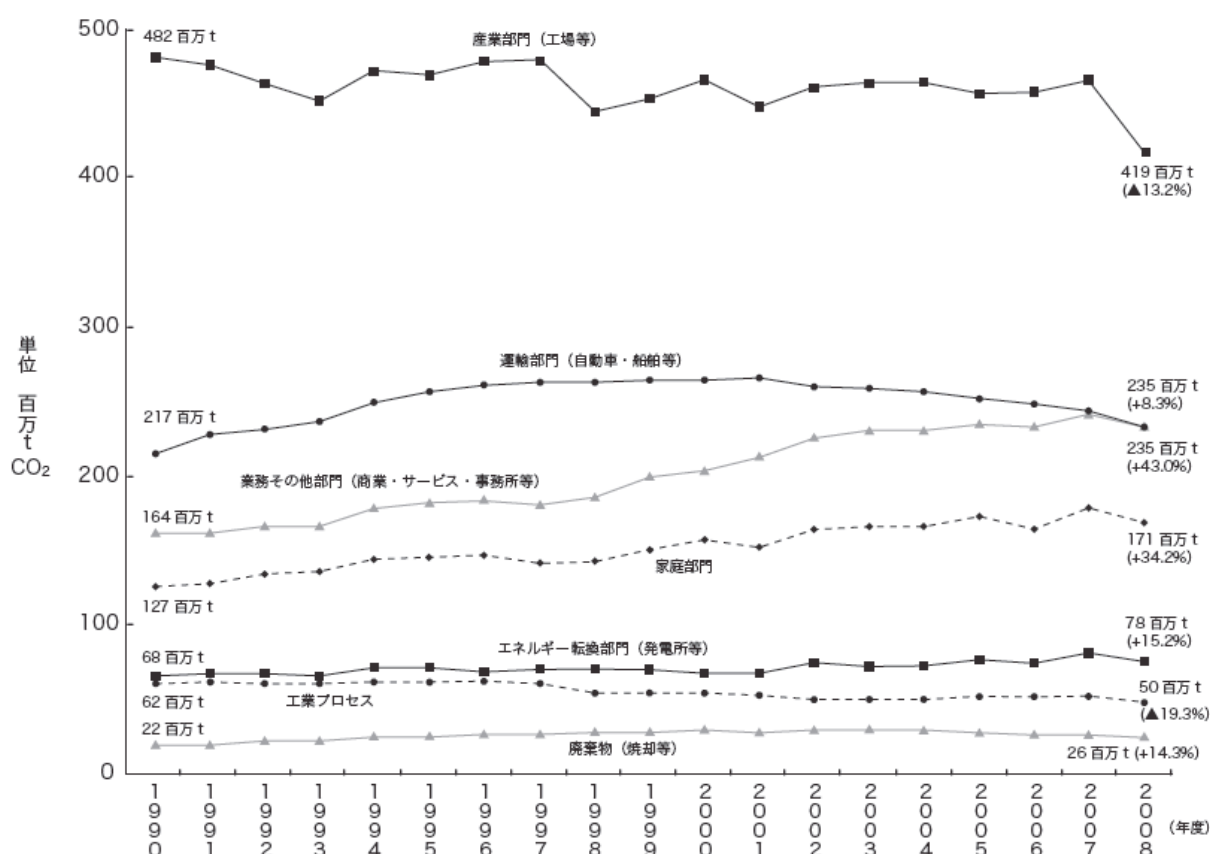
21世紀は「環境の世紀」とも呼ばれています。温室効果ガス排出抑制など、今日の環境問題は、まさに地球的規模の広がりを持っていますが、21世紀を生きる私たち一人ひとりが、水環境の保全など、身近なこと一つひとつに正面から向き合うことが必要です。

温暖化に対する危機意識から我が国においても平成17年に京都議定書が批准されました。平成2年比15%のCO₂削減を目標としており、平成21年の総理演説においても平成32年までに25%のCO₂削減を目指すという目標が国際社会の中で宣言されました。

こうした状況を踏まえ、我が国においても削減に向けた活動を積極的に実施しており、省エネルギー技術の革新やチームー6%活動など企業活動のみならず、民生活動においてもその役割分担と実践が求められています。また、東日本大震災に端を発する原子力発電所の問題等は快適で豊かな私たちの暮らしが大量のエネルギーを消費することにより支えられてきたことを再認識する契機ともなりました。

その中で、住民一人ひとりのライフスタイルの転換とともに節電のみならず太陽光発電等の再生可能エネルギーへの関心も高まりを見せています。

図表9 二酸化炭素の部門別排出量（電気・熱配分後）の推移



注：カッコ内の数字は各部門の2008年度排出量の基準年排出量からの変化率
出典：環境省

資料：環境省「環境・循環型社会・生物多様性白書」（平成22年度）

(7) 自立した地方行財政基盤確立へ

国と地方を合わせた長期債務残高が平成22年度には約819兆円（実績見込み）に到達する等、我が国の財政は危機的状況にあると言われています。このため、本町においても行財政改革に着手し、経常経費の削減や投資的事業の見直し等により行財政の効率化を図ってきました。

一方で、自治体自らが主体となった地域づくりをめざし、地方分権が推進されています。地方分権推進改革計画（平成21年12月閣議決定）、地域主権戦略大綱（平成22年6月閣議決定）等の地方分権改革の流れの中で、基礎自治体への権限委譲、地方税財源の移譲等が進んでいます。平成23年6月現在において、各種制度等に関する義務化の廃止等を中心として、「第二次地方分権改革」に関する議論が行われています。その中で、市町村は国や県の意志決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが求められています。同時に、財政面での自立性も求められ始めています。現在、人口3万人以上の都市等は平成21年より、地方公共団体のより一層の財務情報の透明性の向上、住民への説明責任を果たすことを目的に新地方公会計制度の導入が行われつつあります。

また、上記の社会経済的状況を背景にして「新しい公共」「Public Private Partnership」（公民パートナーシップ）の考え方に代表される、小さな政府を志向し、「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者、NPOや各種住民団体の連携を通じて、資金やノウハウ、マンパワーを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法に現在、注目が集まっています。



上里町マスコットキャラクター
こむぎっす

第2節 町の概況

(1) 立地・地勢

本町は、埼玉県の最北端に位置し、都心部から約 85 km の距離にあります。東西約 6.0km、南北約 5.5km、面積は 29.21 km²で、北部西部は烏川・神流川を境に群馬県玉村町、高崎市、藤岡市に接し、南部東部は神川町と本庄市に接しています。平成 22 年には本庄市・美里町・神川町・上里町の 4 自治体からなる本庄地域定住自立圏共生ビジョンを策定し、人口減少や高度化、多様化する住民ニーズに対応するべく圏域全体のさらなる活性化を図ることを目指しております。

交通網は、東西に国道 17 号、国道 254 号、関越自動車道、J R 高崎線、J R 上越新幹線、主要地方道藤岡・本庄線、一般県道勅使河原・本庄線等が横断しており、これらの幹線交通軸により東西方向の交流や結びつきが強くなっています。また、南北には、主要地方道上里・鬼石線、一般県道児玉・新町線が走っています。

土地はおおむね平坦となっており町の総面積の 43%を農地が占めていますが、神保原駅周辺や東部は住宅が密集し、隣接する本庄市とは一部市街地の一体化が進んでいます。南部には児玉工業団地をはじめとする工業地域があります。また、西部には、関越自動車道上里サービスエリアがあり、現在、工業等の地域産業の振興を目的とした上里サービスエリア周辺地区整備事業が進められています。

図表 10 埼玉県における上里町の位置

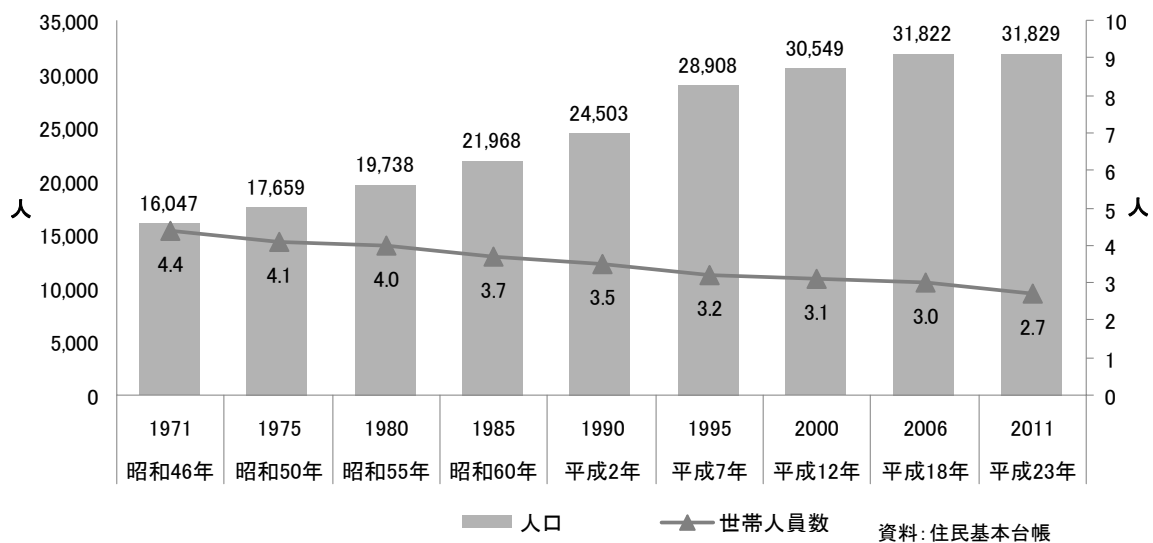


(2) 人口構造

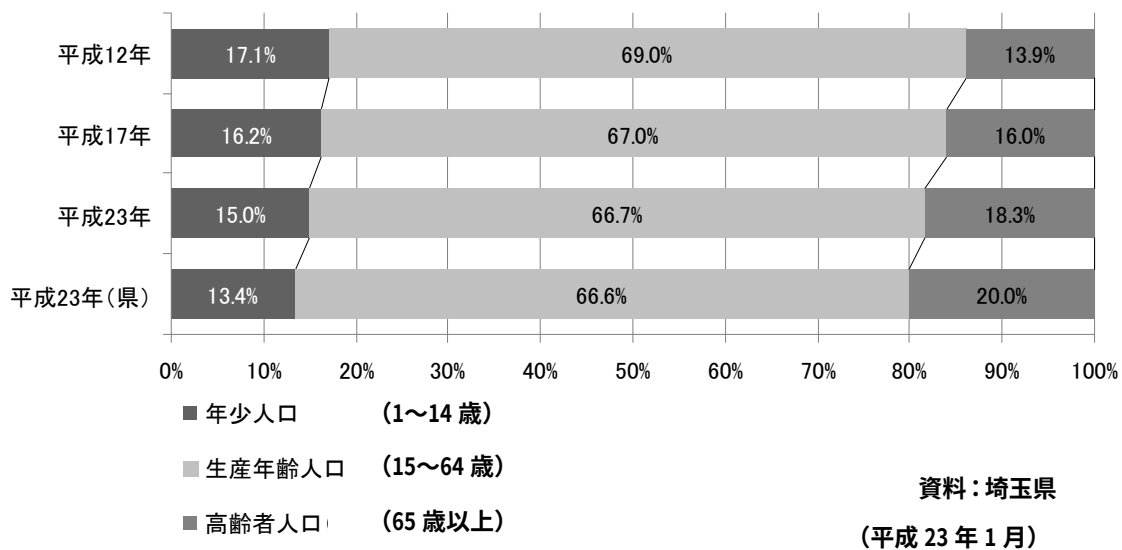
①現在の人口動向

本町は、明治22年に誕生した賀美村、長幡村、七本木村、神保原村の4つの村が昭和29年に合併して上里村が誕生し、更に昭和46年には町制を施行し現在の上里町となりました。合併当時の昭和29年には既に人口が16,979人に達していましたが、昭和39年に15,313人まで減少し、その後は増加を続け、平成23年1月には昭和39年当時に比べ、ほぼ2倍の31,829人となっています。また、平成23年における年齢別人口構成は、年少人口が15.0%、生産年齢人口が66.7%、高齢者人口が18.3%となっています。

図表 11 人口の動き



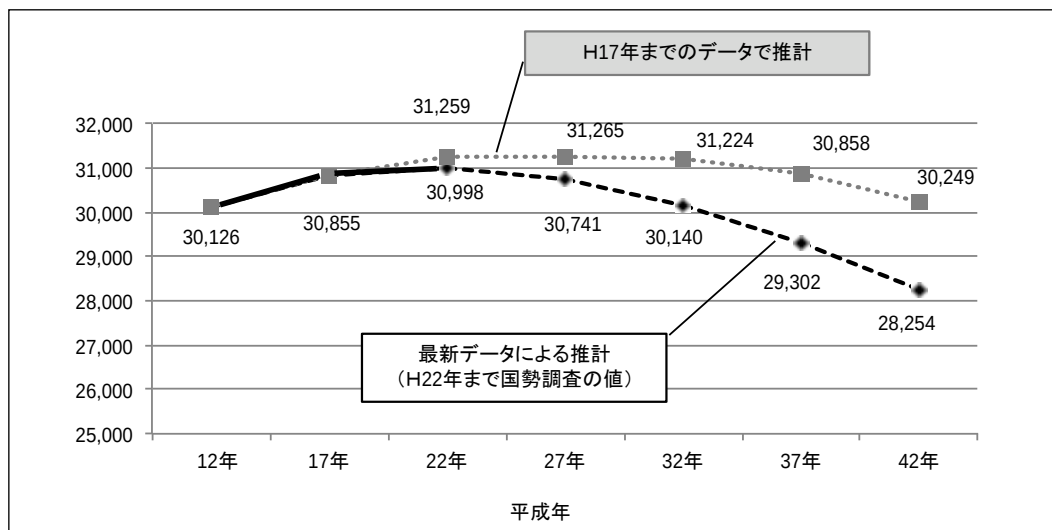
図表 12 年齢階層別人口の動き



②将来人口の見通し

最新の国勢調査の結果に基づき（平成22年まで国勢調査の値）、コーホート変化率法により年齢別人口を推計すると、基本的な減少傾向は同じものの、前期基本計画策定時点でのデータを用いた予測（平成17年まで国勢調査の値）よりも減少の幅は大きくなりました。平成32年推計値で30,140人、同42年で28,254人の予測となります。

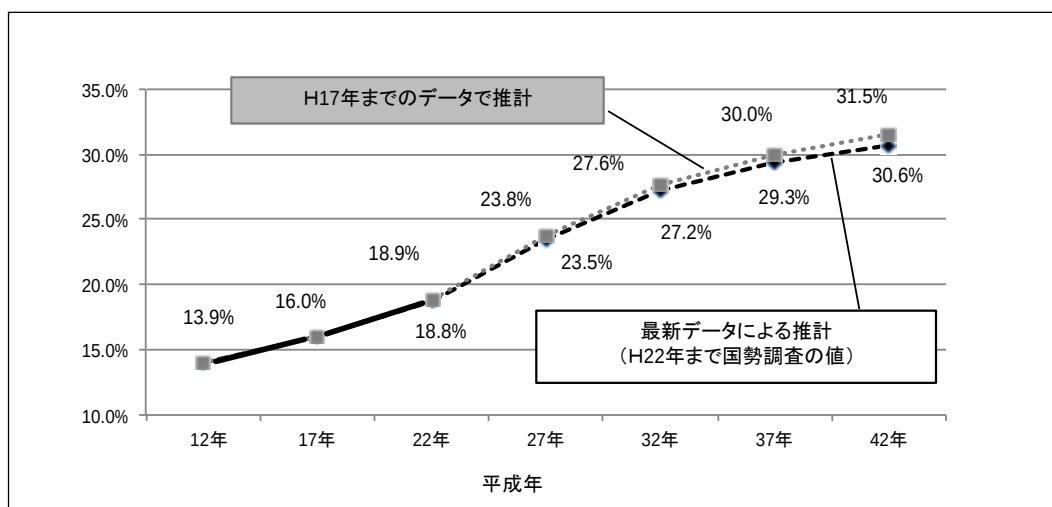
図表 13 人口推移



注：平成12年、17年、22年は国勢調査実績。平成27年以降は、平成17年と平成22年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法により推計した。

一方、高齢化率の動きについては、国勢調査の最新データ（平成22年まで国勢調査の値）でも、前期基本計画策定時点でのデータを用いた予測（平成17年まで国勢調査の値）とほぼ同じ傾向を示しています。平成22年の高齢化率は18.8%に対して、平成32年推計値で27.2%、同42年30.6%と増加の動きを示しています。

図表 14 高齢化率の動き



注：平成12年、17年、22年は国勢調査実績。平成27年以降は、平成17年と平成22年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法により推計した。

(3) 産業構造

① 産業別就業人口

本町の就業者数は年々増加傾向にあり、平成17年には15,751人となっています。全国的に68.5%を占める第三次産業従事者の割合は53.7%と少なく、一方で第一次産業は平成7年以降で2.0%、第二次産業で6.1%とともに減少してはいるものの、全国的にみてもその割合が高いものとなっている点が特徴です。

図表 15 産業別就業人口の推移

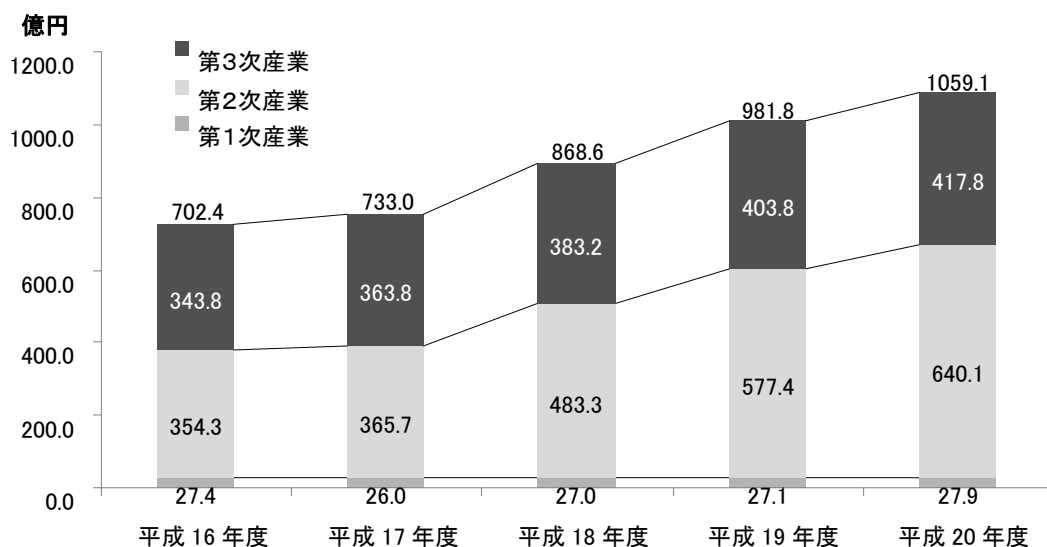
上里町	実数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数計
	平成7年	1,524人	6,612人	6,815人	14,951人
	平成12年	1,396人	6,556人	7,603人	15,555人
	平成17年	1,295人	5,997人	8,459人	15,751人
	各年比率	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数計
	平成7年	10.2%	44.2%	45.6%	100%
	平成12年	9.0%	42.1%	48.9%	100%
	平成17年	8.2%	38.1%	53.7%	100%
全国平均	各年比率	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者数計
	平成7年	6.0%	31.8%	62.2%	100%
	平成12年	5.1%	29.8%	65.1%	100%
	平成17年	4.9%	26.6%	68.5%	100%

資料：国勢調査

② 町内純生産

本町の平成20年度の町内総生産は第一次産業が約28億円、第二次産業が約640億円、第三次産業が約418億円で、帰属利子等を控除すると、合計で約1,059億円です。町内総生産における産業の比率は、第一次産業は約2.6%、第二次産業は約60.4%、第三次産業は約39.4%を占め、それぞれ前年度比で2.9%、10.8%、3.5%増加しており、総生産額全体で約77億円増加しています。

図表 16 町内純生産の推移



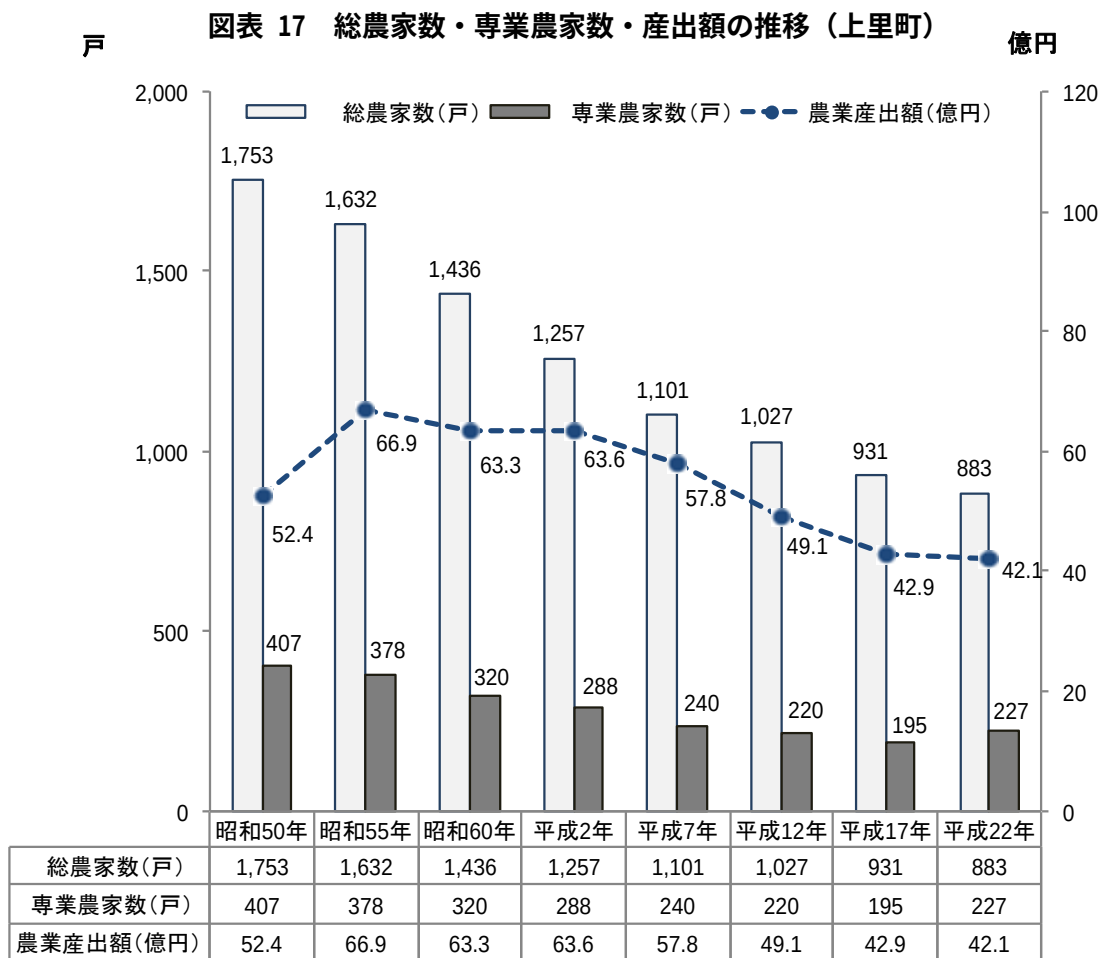
資料：埼玉県

③農業

本町の総農家数、専業農家数はともに減少傾向にあり、農業産出額は昭和55年の66.9億円から緩やかに減少し、平成22年には42.1億円となっています。

全国レベルでは、専業農家数は平成12年から増加しており、平成22年には25,072戸ほど増えて451,427戸となっています。本町においても平成17年と比べて増加しており、227戸となっています。

一方、総農家数、農業産出額については、本町でも全国レベルと同じように減少傾向が続いています。



資料：農林業センサス及び生産農業所得統計

図表 18 総農家数・専業農家数・産出額の推移（全国）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総農家数（戸）	3,834,732	3,443,550	3,120,215	2,848,166	2,527,948
専業農家（戸）	473,359	427,584	426,355	443,158	451,427
農業産出額（億円）	114,927	104,498	91,295	85,119	80,491

※農業産出額の平成22年の値は平成21年の概算値を使用

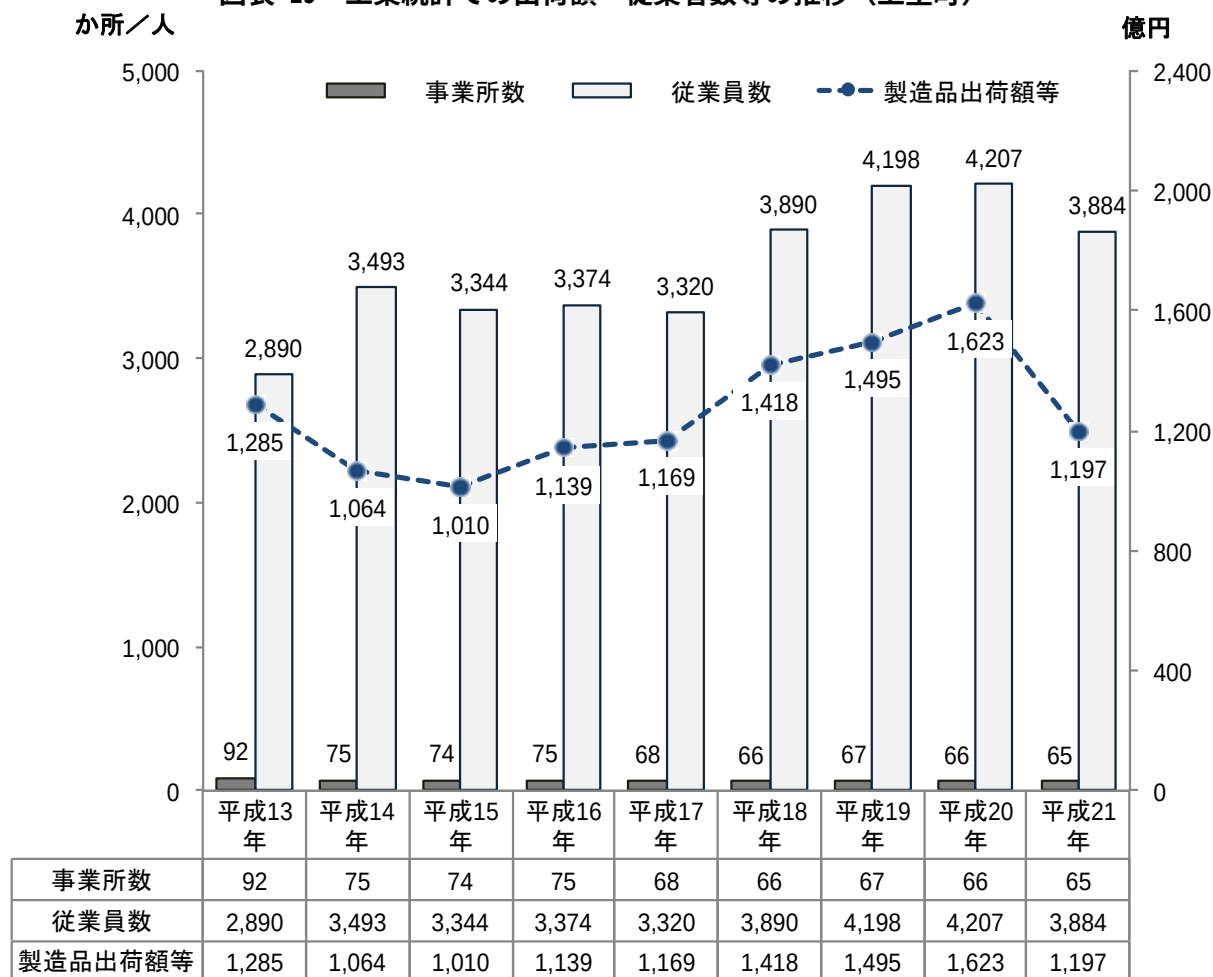
資料：農林業センサス及び生産農業所得統計

④工業

本町の事業所数（従業者4人以上）は、平成13年以降減少傾向にあります。従業者数は順調に増加していましたが、平成21年に減少がみられます。製造業出荷額等は平成15年以降増加し平成20年には1,623億円となりましたが、翌21年には大幅な減額を示し、1,197億円となっています。

全国での事業所数は、平成20年に一時持ち直しかけたものの、平成21年には再び減少しています。本町の場合も減少傾向は同様です。従業者数は、全国でのピークが平成19年、本町でのピークが平成20年とピークに差はあるものの、両者ともその後同様に減少に転じています。製造品等の出荷額についても同様です。

図表 19 工業統計での出荷額・従業者数等の推移（上里町）



資料：工業統計調査

図表 20 出荷額・従業者数等の推移（全国）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
事業所数（か所）	276,715	258,543	258,232	263,061	235,817
従業者数（人）	8,156,992	8,225,442	8,518,545	8,364,607	7,735,789
製造品等出荷額（億円）	2,953,455	3,148,346	3,367,566	3,355,788	2,652,590

資料：工業統計調査

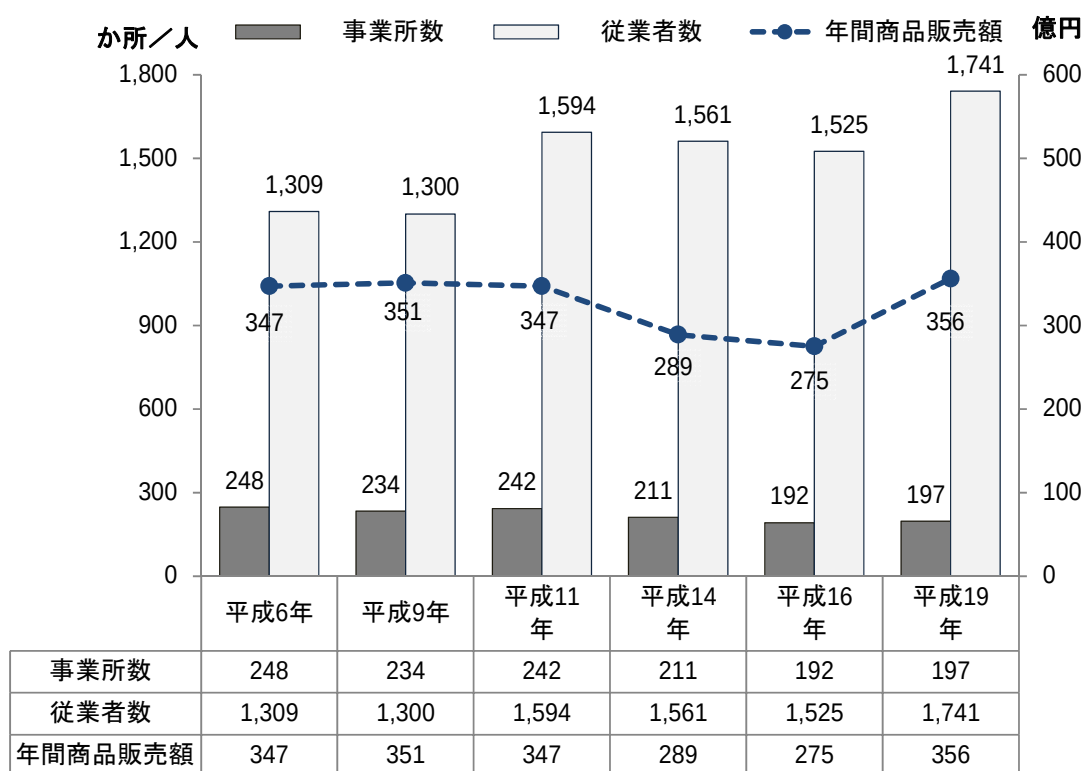
⑤商業

事業所数については、全国では平成11年以降減少傾向ですが、本町では平成19年に197か所と、わずかながら増加に転じています。

また、従業者数については、全国では平成11年以降減少し続けていますが、本町ではこれとは逆に平成19年で大きく増加し1,741人となっています。

年間商品販売額も、全国ではやはり平成11年以降減少傾向で平成19年にやや増加しています。本町では平成14年、平成16年と減少が続きましたが、平成19年で356億円と増加に転じています。

図表 21 事業数、商品販売額等の推移（上里町）



資料：商業統計調査

図表 22 商業統計での事業所数・商品販売額等の推移（全国）

	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
事業所数（か所）	1,811,270	1,832,734	1,679,606	1,613,318	1,472,658
従業者数（人）	11,515,397	12,524,768	11,974,766	11,565,953	11,105,669
年間商品販売額（億円）	627,556,411	639,285,131	548,464,125	538,775,810	548,237,119

資料：商業統計調査

第3節 住民ニーズ

(1) まちづくりアンケート調査

基本計画を見直す上で、アンケート調査を通じ、社会経済情勢の変化や基本計画事業の評価、新たな住民ニーズを把握しました。

この調査は、第4次上里町総合振興計画後期基本計画の策定にあたり、統計的手法によって、町政に対する住民全体の考え方を把握することを目的として実施しました。調査対象は、上里町住民基本台帳に登録された18歳以上の男女個人2,022人に対し、無作為抽出とし、調査用紙を郵送配布・郵送回収することにより実施いたしました。回収数は1,029票（回収率50.9%）、有効回答数は1,017票（有効回収率50.3%）となりました。以下、結果を紹介します。

(2) CS分析結果

アンケート調査による満足度と重要度の結果からCS（Customer Satisfaction＝顧客満足度）分析を行いました。手法としては満足度・重要度それぞれの結果を加重平均し、それぞれの項目を4つのゾーンで位置づけました。

加重平均の計算式は以下になります。

$$\frac{(\text{満足} \times 2 + \text{やや満足} \times 1 + \text{どちらともいえない} \times 0 + \text{やや不満} \times -1 + \text{不満} \times -2)}{\text{満足} \sim \text{不満までのサンプル数の計}}$$

この分析法では、「満足度」をX軸に、「重要度」をY軸にとり、座標軸を元に、各項目間の相対的な関係を4つの方向性（ゾーン）に分けてみることで分析を行います。4つのゾーンの意味は、図表23に述べるとおりです。

これらの分布を表・グラフで作成すると、図表24、及び25のようになります。

図表 23 CS分析イメージ

B：重点改善分野（実施手法の検討）満-重+	A：重点維持分野（現状手法での推進）満+重+
現状においては、町民が評価できる段階に至ってなく、相対的にみて満足度は低いという評価ですが、今後の重要度は高く評価されています。よって、当該項目への着手や推進により、満足度が改善していくことが期待される分野です。	現状においては、相対的な関係では満足度を感じている町民が多く、重要度も高く位置づけられています。よって、今後もこの水準を保つことが望ましく、現状維持で取り組む方向で検討したい分野です。
D：改善分野（実施手法全体の検討）満-重-	C：維持分野（サービス水準維持）満+重-
現状においては、町民が評価できる段階に至ってなく、相対的にみて満足度も重要度も低く位置づけられています。よって、周知の徹底や、実施方法や予算、内容等を見直し、改善等の検討が期待される分野です。	現状においては、相対的な関係では満足度が高いものの、今後の重要度は低く評価されています。よって、現状維持で実施するか、取り組みの見直し等も考えられる分野です。

第2部 後期基本計画

図表 24 は、CS 分析を用いて出てきた結果の概要です（より詳しい散布図は図表 26 を参照）。全体の傾向として、「B：重点改善分野」には、「生涯学習」「スポーツ振興」「歴史・文化の保全・活用」「男女共同参画」「地域振興」が分類され、「A：重点維持分野」には、「保健」「子育て支援」「水道」「ごみ収集・処理」「防災」等が分類されています。また産業振興分野への意識・関心が低い結果となっています。

図表 24 CS 分析表

B：重点改善分野（実施手法の検討）満-重+	A：重点維持分野（現状手法での推進）満+重+
(23) 生涯学習 (24) スポーツ振興 (25) 歴史・文化の保全・活用 (27) 男女共同参画 (29) 地域振興	(1) 保健 (5) 子育て支援 (9) 水道 (11) ごみ収集・処理 (12) 消防 (13) 防災 (14) 交通安全 (15) 防犯 (21) 幼児教育 (22) 学校教育
D：改善分野（実施手法全体の検討）満-重-	C：維持分野（サービス水準維持）満+重-
(6) 公園 (8) 鉄道・バス (16) 農業振興 (17) 工業振興 (18) 商業振興 (19) 観光振興 (26) 国際交流 (30) 行財政運営 (28) 地域の情報化	(2) 医療 (3) 高齢者への介護・福祉 (4) 障害者への支援 (7) 道路整備 (10) 汚水処理 (20) 雇用対策

※CS 分析表中の番号は、調査票の問番号及び設問をそのまま示しています。

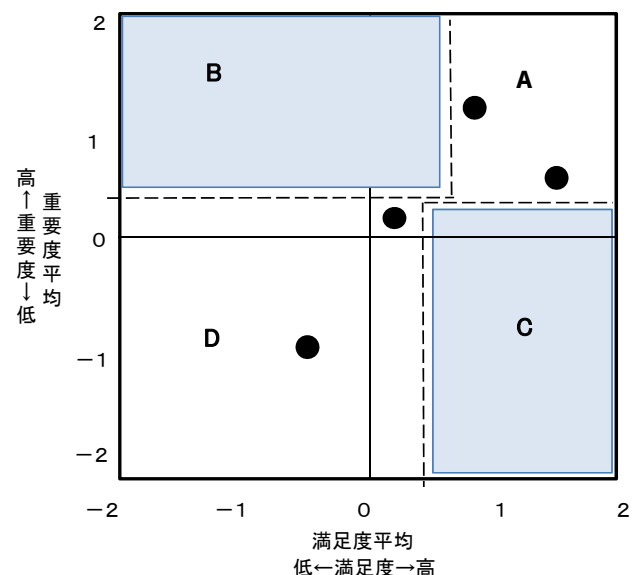
(3) CS 分析結果補足説明

調査結果の見方

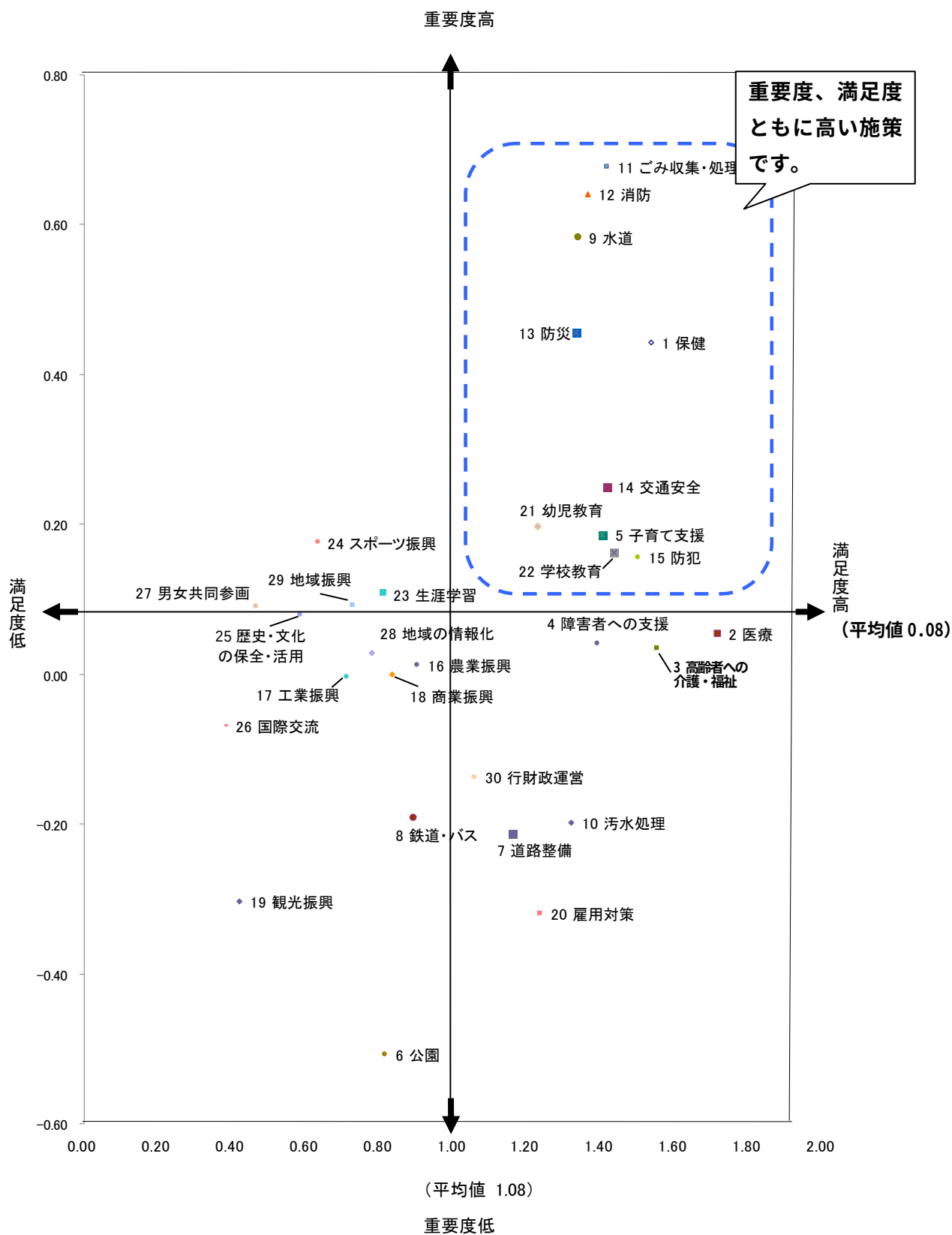
① 満足度についての設問では、各選択肢を「満足」2点、「やや満足」1点、「どちらともいえない」0点、「やや不満」-1点、「不満」-2点と設定し、回答者全員の得点の合計を、回答者数で割って求めた平均ポイントを算出しています。同様に、重要度についての設問でも「重要である」「やや重要である」「どちらともいえない」「あまり重要でない」「重要でない」の順番に2点、1点、0点、-1点、-2点と設定し、平均ポイントを算出しています。

② CS 分析では、全ての設問項目の平均ポイントから座標軸を設定し、各項目間の相対的な関係を次の4つの方向性（ゾーン）でグラフ上に整理しています（図表 25 参照）。

図表 25 CS 分析のイメージ



図表 26 C S分析散布図



(4) まちづくりアンケート調査＜平成17年度との比較＞

全体として、重要度の値には、ほとんど変化が有りませんでした。しかし、満足度はすべての領域で上昇しています。施策別では、前回調査との満足度の差が大きいほうから順に、防犯、污水处理、医療、ごみ収集・処理、防災となっており、高い満足度の伸びが見られました。加えて、前回同様に生活環境、保健医療福祉領域での重要度・満足度が高く、産業振興、まちづくり・行政改革領域での重要度・満足度が低い傾向となりました。

今後はこれまで高い評価を得てきた重点維持分野の領域と、重点改善分野に見受けられる領域の満足度向上を目指すとともに、改善分野と評価された事業に関して周知徹底し、実施方法や予算、内容の見直し、改善等の検討が必要となります。後期基本計画では、こうした住民ニーズに対応しながら、町の特性を更に伸ばし、課題を改善・解決するまちづくりが重要です。

図表 27 まちづくりアンケート調査比較(平成17年度・平成22年度)表

施策	平成17年度		平成22年度			
	重要度平均	満足度平均	重要度平均	満足度平均	※満足度前回調査との差	※順位
＜保健医療福祉＞						
保健	1.51	0.40	1.54	0.44	0.04	
医療	1.71	△ 0.17	1.71	0.05	0.22	③
高齢者への介護・福祉	1.49	0.04	1.55	0.03	△ 0.01	
障害者への支援	1.34	0.02	1.39	0.04	0.02	
子育て支援	1.42	0.10	1.40	0.19	0.09	
平均	1.49	0.08	1.52	0.15	0.07	
＜生活環境＞						
公園	0.90	△ 0.59	0.81	△ 0.51	0.08	
道路整備	1.18	△ 0.31	1.16	△ 0.21	0.10	
鉄道・バス	0.88	△ 0.26	0.89	△ 0.19	0.07	
水道	1.36	0.57	1.34	0.58	0.01	
污水处理	1.42	△ 0.44	1.32	△ 0.20	0.24	②
ごみ収集・処理	1.45	0.50	1.42	0.68	0.18	④
消防	1.39	0.54	1.36	0.64	0.10	
防災	1.39	0.30	1.33	0.46	0.16	⑤
交通安全	1.43	0.13	1.41	0.25	0.12	
防犯	1.59	△ 0.22	1.50	0.16	0.38	①
平均	1.30	0.02	1.25	0.17	0.15	
＜産業振興＞						
農業振興	0.71	0.03	0.90	0.01	△ 0.02	
工業振興	0.59	△ 0.04	0.71	0.00	0.04	
商業振興	0.77	△ 0.14	0.83	0.00	0.14	
観光振興	0.32	△ 0.30	0.42	△ 0.30	0.00	
雇用対策	1.07	△ 0.39	1.23	△ 0.32	0.07	
平均	0.69	△ 0.17	0.82	△ 0.12	0.05	
＜教育文化＞						
幼児教育	1.26	0.25	1.23	0.20	△ 0.05	
学校教育	1.51	0.04	1.43	0.16	0.12	
生涯学習	0.88	0.10	0.81	0.11	0.01	
スポーツ振興	0.70	0.19	0.63	0.18	△ 0.01	
歴史・文化の保全・活用	0.61	0.14	0.59	0.08	△ 0.06	
平均	0.99	0.14	0.94	0.15	0.01	
＜まちづくり・行政改革＞						
国際交流	0.39	△ 0.05	0.38	△ 0.07	△ 0.02	
男女共同参画	0.47	0.07	0.46	0.09	0.02	
地域の情報化	0.82	△ 0.06	0.78	0.03	0.09	
地域振興	0.73	0.03	0.73	0.09	0.06	
行財政運営	1.10	△ 0.22	1.06	△ 0.14	0.08	
平均	0.70	△ 0.05	0.68	0.00	0.05	
全体平均	1.08	0.01	1.08	0.08	0.07	

※ 表中の順位は平成22年度前回調査との差によるものです。前回調査との差の数値が大きいほど、この4年間で改善されたことを示しており、順位も高くなっています。

第4節 後期基本計画作成方針

(1) 持続可能なまちづくりへ

これまでの前期基本計画を実施する中で、少子高齢化の動き、介護保険等の制度の変化、地方分権、災害への対策強化の推進など、後期基本計画へ向け、大きく社会情勢は変化しています。

この変化の中で、持続可能なまちづくりへ向けた仕組みづくりが必要になります。本後期基本計画では、これらの仕組みづくりへ向けた施策体系、施策の展開等を示します。

(2) 担当部署の明確化・事務事業評価とのつながり強化

後期基本計画では、以下の3点を中心として、作成します。

① 重点課題の明確化

前期基本計画での実施状況、社会情勢等の変化を踏まえ、後期基本計画で重点的に行う施策・事業・取り組み方針等を示します。

② 担当課の明示

施策での代表的な取り組みを示し、その担当課を示しました。これらを示すことで、どの課がどの施策を推進しているかを分かるようにしました。

③ 事務事業評価との連携強化

施策での代表的な取り組み・事業を示しました。これらの取り組み・事業を、現在実施している事務事業評価の中で、効果等の把握をします。これらの把握結果を通じて、後期基本計画での施策展開と事務事業評価でのPDCAサイクル^{※3}との連携を図ります。

※3 PDCAサイクル・・・Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（改善）の略。

PDCAサイクルは行政活動を改善するというシステムを動かすためのツールであり、具体的には行政活動の結果に対する検証を行うとともに、次のステップにあたる「改善」に役立てるもので

- ① Plan：まず目標を設定し、それを具体的な行動計画に落とし込みます。
- ② Do：組織構造と役割を決めて人員を配置し、組織構成員の動機づけを図りながら、具体的な行動を指揮・命令します。
- ③ Check：途中で成果を測定・評価します。
- ④ Action：必要に応じて修正を加えます。

一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、次期も新たなPDCAサイクルを進めます。